

村税などの

スマホで納付ができます！

令和4年4月から金融機関やコンビニに行かなくても、スマートフォン決済アプリで納付書のバーコードをスキャンするだけで、簡単に税金などが納付できるようになります。

☎ 税務住民課収納係 ☎ (288) 3859

利用できるアプリ

PayPay
楽天銀行アプリ
PayB・au PAY
LINE Pay
ファミペイ

納付できる村税など

- 村・県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険料



※利用限度額や利用方法の詳細につきましては、各アプリでご確認ください。

※ご利用できる納付書は、令和4年4月以降に発行されたものです。

ご利用方法

① アプリをダウンロードしてログイン

② 残高をチャージ

③ カメラを納付書のバーコードにかざしてスキャン



ご注意

- 1枚あたりの金額が30万円を超える納付書は利用できません。
- データ通信料は利用者負担となります。
- 領収書は発行されません。また、スマートフォン決済アプリでの納付は納税確認に数日かかります。領収書が必要な場合やお急ぎで納税証明書が必要な方は、村役場、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。

重要なお知らせ

令和4年4月より、みずほ銀行・三井住友銀行の窓口で村税などを納付する場合は、別途銀行が定める手数料がかかります。なお、口座振替は、引き続きご利用いただけます。

村では、便利な口座振替をおすすめしています。お申し込みは、村指定金融機関の窓口または、税務住民課収納係へお問い合わせください。